

平成 28 年 9 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 9 月 21 日（水）午後 2 時 40 分～午後 3 時 50 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 河野 さおり 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 須賀 俊介／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 大西 謙次／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 古谷 利雄／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 阪本 美奈子
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 藪 嘉正／郷土文化室長 小堀 頼子
図書館長 玉井 良治
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員長職務代理者を指名した。

傍聴人 0 名

○谷口委員長

ただいまから、9 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 58 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

○谷口委員長

報告第 58 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

報告第 58 号につきましては、岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてです。

前回、8 月の定例教育委員会でこの規則の一部改正をご審議いただきましたが、その後、より分かりやすくするため、内容を変更し、公布させていただきましたので報告させていただきます。変更箇所は、第 4 条の 2 の「公務の運営に支障がない場合に限り」の一文を入れる箇所を変更し

ています。

○中野委員

良く分かるようになったと思います。確認ですが、勤務者の割り振り等の権限は、基本的に任命権者の教育委員会が持っていますが、執行については、教育委員会が校長に委任しているという事で良いですか。

○大西総務課長

はい。

報告第 59 号 各小学校及び幼稚園への寄附について

○谷口委員長

報告第 59 号 各小学校及び幼稚園への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 59 号につきましては、各小学校及び幼稚園への寄附についてです。

「がんばりやおばさんとあかいちいさなはなのおはなし」の絵本をご寄附いただきました。各幼稚園及び小学校に 1 冊ずつ、大宮小学校及び大宮幼稚園につきましては 2 冊ずつの計 49 冊で、換算額は 58,800 円になります。絵本は、市障害者支援課が一括でいただき、そのうちの 49 冊を学校教育のためにということでもいただきました。寄附者は、岸和田市聴覚障害者福祉会 会長 松崎様で、8 月 3 日にご寄附いただきました。

○野口委員長職務代理者

概要で結構ですので、どのような内容なのでしょうか。

○山本学校管理課長

手話の関係を 4 コマで表す内容になっていました。

○中野委員

耳が聴こえない主人公と“あかいはな”との心温まる物語です。内容に即した手話イラストが添えられていて、実際に障害者理解が深まると思いますので、子供たちにはしっかりと読んでもらいたいと思います。

○谷口委員長

非常に有名な本で、ネットで調べると作者の絵本がたくさん出てきます。

報告第 60 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル入門」の実施について

○谷口委員長

報告第 60 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル入門」の実施について、事務局から説明をお願いします。

○古谷産業高校学務課長

報告第 60 号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル入門」の実施についてです。

対象者は、マウスの操作と簡単な文書入力ができる学生を除く市内在住、在勤者です。日時は、11月の6日間で午後6時から7時30分までで、産業高等学校で行います。定員は20名、実習費は教材費などの2,500円で、産業高校の教諭が講師です。申込は10月18日必着で、広報きしわだ10月号に掲載予定です。

○中野委員

この講座の受講者希望が多く、いつも抽選になっています。受講者は40代以降の方が多く、学習意欲があるにも関わらず抽選に漏れて勉強ができないのが、非常に気の毒に思いましたので、定員を25名に増員できないか打診しましたが、難しいということでした。どういう点が難しいのか教えていただきたい。

○古谷産業高校学務課長

講師の先生のスケジュールもあります。受講者の理解のところできめ細かくする部分を見ると難しいと考えます。

○中野委員

講師の数を考えると難しい、ということですね。

○古谷産業高校学務課長

そうです。

○中野委員

そうだと思いますが、できれば定員枠を増やしてもらえればと思いますので要望しておきます。

報告第61号 平成28年度 岸和田市中学校総合体育大会について

○谷口委員長

報告第61号 平成28年度 岸和田市中学校総合体育大会について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第61号につきましては、平成28年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

8月12日から8月31日まで、総合体育館、中央体育館、牛の口公園、中央公園等で行いました。なお、ソフトボールにつきましては、9月に抽選を行い、11月12日及び13日に野村中学校で行われる予定です。

○野口委員長職務代理者

去年、事前にプログラムをいただき、卓球など見せていただきました。事前にプログラムをいただくと見に行けると思います。生徒たちの頑張りに感動したので、事前にいただければ有り難いです。

○中野委員

去年、野球と剣道を見せていただき、熱戦が展開されていました。今年はオリンピック年で、リオオリンピックで日本の10代の選手が活躍していたので、非常に刺激を受けたと思います。その影響を受けて、東京オリンピック、パラリンピックに向けて頑張ってもらいたいと思います。

○谷口委員長

プログラムの事前配布について、よろしく申し上げます。

報告第 62 号 平成 28 年度 青少年問題協議会及び生涯学習審議会について

○谷口委員長

報告第 62 号 平成 28 年度 青少年問題協議会及び生涯学習審議会について、事務局から説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 62 号につきましては、平成 28 年度 青少年問題協議会及び生涯学習審議会についてです。

まず、青少年問題協議会ですが、委員 17 名になります。学識経験者の大阪樟蔭女子大学教授の萩原先生は、元々、大阪府の教員をされていた方で府立学校の教員をされていました。その後、大阪府教育委員会で勤務された後に現在の大学で勤務されています。

桃山学院大学准教授の岩田先生につきましては、専門が教育社会学で青少年も研究されています。また、桃山学院大学と岸和田市が協定を結んでいることも考慮しています。

案件では、懸案事項で中学生問題に対する取組みをしていますが、今回、三本柱を提示させていただきました。“非行に関するネットワーク等の図式化”、“スローガンの作成”、“アンケート実施”について協議、案の作成に努めているところです。

生涯学習審議会につきましては、委員 18 名で前回より 3 名多くなっています。第 1 回会議では、主に会長及び副会長の選出を行いました。また、生涯学習について共通理解を深めるため、会長に選出されました松岡先生に講義をいただきました。

○谷口委員長

青少年問題協議会ですが、案件“岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について”とありますが、何故、小田原市なのか。大阪府では、“中学生問題”で暴力等の件数が多いので、似通ったことがあるのか。また、それに対して有効な手を打っているのかなどのお話はなかったでしょうか。

○西尾生涯学習課長

何故、小田原市なのかについてですが、人口がほぼ同じで交流を続けていましたが、少し間が空いた期間がありました。その当時の青少年問題協議会会長が現在の市長で、いろいろな所でお会いした中で「もう一度再開しよう」ということになりました。内容は、青少年を大枠としてということになります。また、今週、小田原市の子供たちが岸和田市に来ることになっています。お互いに発展的な形で終えたいという話しをしていて、予定では来年度を目途に終了と考えています。

中学生問題には様々な問題がありますが、まずは“保護者に対して何かしなければならない”ということが出てきています。子供が地域のコンビニに入って、万引きではなくその場で食べてしまう、ということが起こっているそうです。注意をして親を呼びだしても「お金を払えば良い

やる」と言う親が現実にいるという話を聞いています。そのような中、保護者の問題が出てくると思います。現在、やろうと思っているのは、青少年問題協議会に参加されている団体が、どのような動き方をしているのか、どのような活動をされているのかをまずは把握し、分かりやすく図式化をしたいと思っています。スローガンにつきましては、たたき台を作っていて、次回、協議するということになっています。「ほっとかれへん。ほっとかへん。地域が見守る子供の未来」をたたき台として提案し、協議していただきます。アンケートについても作成中で、学校教育課の関わりも必要かと思っておりますので、お願いしたいと思っております。中学生問題の取組みについて、先延ばしになっていたのを今年度はアクションを起こしていこうと思っています。

○中野委員

青少年問題協議会で説明があったとおり、現市長が当時の会長でメンバーが 24 名、樋口教育長も副会長で入っていました。人数が 17 名になっていますが、人数についての議論は出ていませんか。

○西尾生涯学習課長

人数の議論は出ていません。人数が絞れていろいろな意見が出ているのが今の状況です。

○中野委員

会議録を拝見しましたが、今までの会議よりも中身が濃くなった感じがしました。内容を具体に取り上げていくために、岸和田市青少年育成連絡会は毎月開催されているので、連絡会でまとめていこうという意見もあり、具体的に議論していこうという意向が、かなり強くなったのかと思います。

中学生問題については、小学生はこども会、高校生は青年団や新緑会があり、中学生が所属する団体がないのではないかと、という議論を昔はされていたと思います。その辺については、学校にしっかり対応してもらおう、という意見もあったと思いますがどうですか。

○西尾生涯学習課長

地域を巻き込んでというか、地域の中で考えていかなければならない問題はあると思います。その点は、グッド プラクティスのような良い事例ができないか模索しましたが、地域の関わりはこちらが考えているより薄かったということがありました。今後、その辺りで、それぞれ問題が起きている地域につきましては、良い事例を何らかの形で提示できればと思っています。

○中野委員

地域、学校、家庭が連携して、子供を育ててもらうことが一番強い繋がりかと思っております。

報告第 63 号 平成 28 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについて

○谷口委員長

報告第 63 号 平成 28 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについて、事務局から説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 63 号につきましては、平成 28 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりにつ

いてです。

日頃の学習活動の成果を発表する場として、各公民館及び青少年会館で、地域住民に親しまれている内容を地域に還元していくという役割を果たし続けています。昨年度から市立公民館分館の春木市民センターで公民館まつりが開催されています。長年、公民館まつりは開催されていませんでしたが、職員の努力によりまして開催され、非常な盛り上がりを見せたという感想です。東岸和田市民センターの旭地区公民館につきましては、昨年度、7～8団体が発表を行いました。今年度は未だ計画がないようで、継続して出来るように動いていただいております。今年度も10月下旬から来年2月にかけて公民館まつりが開催されますので、見に行っていたいただければ有り難いと思います。

○中野委員

地域に密着した活動で、いつも拝見させていただいています。メンバーが減少している中で、どちらの会場へ行っても目を見張るような素晴らしい作品に出合わせていただいています。幼稚園、小学校、中学校とも連携しまして裾野を広げる取組みもしていただいておりますので、盛況を願っています。

報告第64号 平成28年度 市民プールの利用状況等について

○谷口委員長

報告第64号 平成28年度 市民プールの利用状況等について、事務局から説明をお願いします。

○藪スポーツ振興課長

報告第64号につきましては、平成28年度 市民プールの利用状況等についてです。

平成28年度の市民プールの利用状況がまとまりましたので、報告させていただきます。今年度は天候にも恵まれましたが、利用人数は年々減少しています。個人利用につきましては、去年と比べ1,200人程度減少し、ピーク時と比べると10分の1程度に減少しています。専用利用については、学校などの利用があり去年よりもわずかですが増えていますが、ピーク時と比べますと2分の1程度に減少しています。

○中野委員

今回、非常に詳しいデータを提供してもらっていますので、気の付いたことを話させていただきます。

個人利用者の年度別を見ると、最盛期と比べると10分の1の利用者になっているということで、夏の過ごし方や生活環境の違いなどにより、このような結果になっているのかという感じがします。施設別では葛城プールが、一番落ち込みが激しくなっていて、最盛期と比べると、約2.1%まで落ち込んでいます。それが顕著に見られました。

専用利用者ですが、野田プールと桜台プールで大きな減少があり、太田、山直北、八木北では増加になっています。中止日数や開催日数の昨年度との違いが、このような結果になっているのかという気がしました。年度別で最盛期と比べると約42.3%に減少していますが、これは児童・

生徒の減少に因るものだと思っています。

平成 28 年度の日別利用者数がありますが、当然、7 月が中心になるということだと思います。

また、8 月の総入場者が 13,214 人で、7 月は開催日から考えると 8 月より少なくなると思います。8 月の入場者数が約 6 割、7 月が約 4 割で、開催日数から比べると 7 月の利用者が多いと思いました。

○藪スポーツ振興課長

今年は梅雨の時期に雨が少なく、7 月 10 日前後が非常に暑くなり入場者が増えています。開催している期間では、8 月 31 日までが 3 プール、山滝と葛城プールが 8 月 7 日まで、他プールは 8 月 21 日までとなっていますが、元々、利用者が少なく 8 月後半は閉めているプールがあります。来年度の計画を考えていますが、大きなプールを開けても一日の利用者が数名ないし 50 名程度までという事態になっていて、これだけ入場者が減ってくると専用利用の枠を優先的に取って、8 月後半についても子ども会など学校の授業以外で使われる団体もありますので、そういう利用を考えていく方が有効ではないかと思っています。

また、管理の面では、監視員を確保することが困難になってきています。学生は、7 月も学校があり、8 月の後半から授業が始まる学校も多くなっているため、管理する人員確保ができなくなってきています。専用利用につきましても、基本的に管理者の職員はいますが、監視員は利用する団体で用意してもらう体制をとっています。市が全ての人員を確保することが困難になっています。アルバイトは学生や高齢者で、その間の年代の方がいません。コンビニのアルバイトもなかなか集まらないなど、人手不足が顕著になっています。

市民プールの運営も学校の利用がメインになっているプールについては、どういう方向が良いのかを教育委員会として考えていくべきだと思います。プールを集約する意見もあり、施設の老朽化を考えた上で今後の方向性を考えていきたいと思っています。それによって、学校専用プールとして存続するのか、古いプールの中で一般利用の多いところを改築・更新していくなどの方向性は考えていく必要があると思います。今のまま 12 プールを市民プールとして維持することについては、限界があるのではないかとというのが担当課としての意見です。

○中野委員

一般利用の落ち込みが激しいのが明らかですので、老朽化や監視員の人員確保の困難さを考えれば、方向が見えてくると思います。ただし、地域の声を聞くことは必要ですので、丁寧にやっていく必要があるかと思っています。

報告第 65 号 平成 28 年度 初心者水泳教室の実施状況等について

○谷口委員長

報告第 65 号 平成 28 年度 初心者水泳教室の実施状況等について、事務局から説明をお願いします。

○藪スポーツ振興課長

報告第 65 号につきましては、平成 28 年度 初心者水泳教室の実施状況等についてです。

今年度の初心者水泳教室の実施状況につきましては、8月1日から9日までの前期を桜台、浜、八木北プールで、8月17日から25日までの後期を朝陽、太田、山直北プールで実施しました。申込者数は募集定員内でしたので、みなさん利用できました。クロールで綺麗な泳法で25m泳ぐという目的を持ってさせていただきましたが、既に25m泳げる1年生もいてスポーツジム等で習っている子供が多いのかと思います。本来は、1年生で全然泳げない子供がいて、4年生になるにつれてそういう子供が少なくなってくるものだと思います。

○中野委員

4年生を受け入れてもらって、今年で2年目になります。4年生の枠を増やしてもらって、3・4年生の枠が70名になっています。クロールで25m泳げることが目標で、目標達成の比率をみると1年生5.4%、2年生9.5%、3年生38.0%、4年生47.4%となって、学年が上がるにつれて泳力が上がっていることが良く分かります。4年生について、まだ25m泳げない子供がいますので、4年生を初心者水泳教室に受け入れてもらう意義があると思っています。よろしくお願ひします。

報告第66号 岸和田市スポーツ推進計画策定について

○谷口委員長

報告第66号 岸和田市スポーツ推進計画策定について、事務局から説明をお願いします。

○藪スポーツ振興課長

報告第66号につきましては、岸和田市スポーツ推進計画策定についてです。

以前よりスポーツ推進計画策定に伴うアンケート調査ということで、委員より誤字、脱字等の指摘をいただき修正いたしました。また、小学生及び中学生にもアンケートを実施したらどうかと検討した中で、山口県で実施した内容を元に了承をいただいた上で岸和田市版として作成しました小学生用と中学生用のアンケートも付けております。市内を4ブロックに割り、小学校4年生と中学校2年生を対象に協力をいただきたいと思います。どの程度の人数で実施するのかを検討した上でアンケートを実施し、スポーツ推進計画をまとめていきたいと思っています。小学生や中学生のアンケート内容は、ほぼ同じです。

○谷口委員長

報告は以上です。他に何かありませんか。

○玉井図書館長

平成28年度の図書館概要を配らせていただきました。平成27年度の図書の貸出しなどの実績を載せていますので、一読いただければと思っています。

○谷口委員長

他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 45 号 委員長の選任について

○谷口委員長

議案第 45 号 委員長の選任について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 45 号につきましては、委員長の選任についてです。

谷口委員長におかれましては、9月30日をもって委員長の任期が満了となりますので、次期委員長の選出についてお願いします。法の改正があり、現在、新教育長が教育委員会の代表になりますが、本市では法の改正時には既に教育長が選任されていたので、経過措置を適用しています。経過措置の期間は、樋口教育長の任期満了の平成29年3月31日までということになりますので、新たな委員長の任期につきましては、10月1日から平成29年3月31日までの半年間となります。平成29年4月1日からは、平成29年第1回定例会市議会において議会から選出された新教育長が教育委員会の代表となります。選出の方法については、旧法に則り、選挙による選出で、また全員異議がない時は指名推薦ができるということで、教育長を除いた4名の教育委員の中から選出をお願いします。

○谷口委員長

説明が終わりました。委員長の選出についてどのようにいたしましょうか。

○樋口教育長

指名推薦で如何でしょうか。

○谷口委員長

指名推薦にしたらどうかと、ご発言がありました。そのようにさせていただいてよろしいですか。異議がないようですので、どなたかご推薦をお願いします。

○中野委員

委員が委員長を経験する方が良いと思っています。ただし、経験年数なども考えないとけないと思います。委員長はとても忙しいので、委員長の役割を公平にという意味もあって、新たにお願ひできればと思っています。

○野口委員長職務代理者

谷口委員長は教育委員会を主催して1年間、教育長と厚い信頼関係のもと、教育委員会を代表していただいたと思います。これからの半年というのは、新教育委員会制度への第一歩を踏み出すための準備も必要になると思います。大変お忙しいのは分かっていますが、この1年間の二人三脚でやってこられた形で、あと半年していただくと有り難いと思います。

○谷口委員長

非常に光栄ですが、野口委員からご指名いただきました。中野委員からは公平にという点から別の委員をとという意見もございました。如何でしょうか。

○野口委員長職務代理者

経験をさせていただくのは良い経験になると思います。教育委員会にとりましては、あと半年、新教育委員会制度に向けて走っていかなければならないと思いますので、私は辞退させていただ

きたいと思います。

○河野委員

私もお受けできないと思います。谷口委員長は、とても頼りになる働きだと思うので、半年間ですが、是非、次期委員長をお願いしたいと思います。

○樋口教育長

谷口委員長によろしかったらお願いしたいと思います。

○谷口委員長

よろしいでしょうか。

それでは、半年間ですが引き受けさせていただきます。

議案第 46 号 委員長職務代理者の指定について

○谷口委員長

議案第 46 号 委員長職務代理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 46 号につきましては、委員長職務代理者の指定についてです。

野口委員長職務代理者の任期が、9 月 30 日をもって任期満了となり、理由、経過措置については先ほどの委員長選任の内容と同じで、選出方法も委員長の選出に準じて委員長職務代理者の指定をお願いしたいと思います。

○谷口委員長

説明が終わりました。委員長職務代理者についても指名推薦ということで如何でしょうか。異議がないようですので、どなたかご推薦をお願いします。

○樋口教育長

任期も半年ということでしたので、野口委員に続けてお願いできればと思います。

○中野委員

委員長も変わっていないので、委員長職務代理者も変わらずにお願いしたいと思います。

○谷口委員長

ご賛同いただきましたので、引き続き、野口委員に委員長職務代理者をお願いします。

委員長及び委員長職務代理者が決定しました。10 月 1 日付の就任となりますが、よろしくお願ひします。

議案第 47 号 教職員人事について

○谷口委員長

議案第 47 号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

非公開への賛同がございましたので、そのようにさせていただきます。関係者以外は退席願ひます。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○谷口委員長

全ての案件が終了しました。これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時50分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員